

第3回 瑞穂市男女共同参画推進審議会

日時 平成22年2月26日(金)

午後1時30分~

場所 瑞穂市役所 議員会議室

出席者(会長)宮坂 果麻理 (副会長)山本 恵子

今木 啓一郎、植田 作治、宇野 あき彥、小倉 妙子、小森 由美、

下條 晋、庄田 昭人、豊田 喜代子、廣瀬 勝利 以上11名

欠席者 伊藤 一弘、清水 友博、梶浦 良子 以上3名

事務局 3名

傍聴者 1名

1. 開会

(事務局) 皆さん、こんにちは。会議を開催するにあたり、3名の方の欠席と1名の方が少し遅れるというご連絡をいただいておりますので、ただ今から第3回目の審議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。どなた様も本日はお足元の大変悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。前回の会議より随分時間が経過し、このような時期となりました。本当に申し訳ないと思います。

今日の予定ですが、お手元に送らせていただきました計画案につきましてご意見等いただきたいと思っております。できることならば基本理念のスローガンを決めていただければと思っております。今日、意見のまとまった段階で、3月8日から19日までの間、パブリックコメントを行いたいと思っています。市民の方からのご意見も含めて最終の案に取り入れたいと思っていますので、よろしく申し上げます。議論の進め方によっては、今後何回か会議を重ねてもよろしいかと思っておりますが、できることなら今日概ねご意見をいただいて、パブリックコメントを行い、その後、数回の会議で計画が策定できればと思っていますので、よろしく申し上げます。

それから今日、傍聴の方が1人おみえですので、入って頂いてよろしいでしょうか。

(全委員) 意義無し

傍聴人入室

(事務局) 今日2つの計画案をお渡ししてあります。「瑞穂市男女共同参画基本計画(案)」ともう一点「瑞穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(案)」という通称DVの対策というもので、別冊にしておりますけれど、これにつきまして簡単に説明させていただきます。DV対策の計画書を見ていただけますか。1Pの計画の目的というところの中ほどに「平成20年に1月に改正が行われたDV防止法に、DV防止及び被害者の支

援のための基本計画を策定することが市町村の努力義務として規定されました。」という項目がございます。これに基づきまして、国も岐阜県も男女共同参画の一政策として別冊で策定しております。女性に対する暴力というものを根絶していくという強い意志がありますので、私どもも当初は男女共同参画の中の基本計画の一部にしたいと思っておりましたが、別冊にさせていただきましたので、よろしくお願いします。

瑞穂市内のDVの件数ですが概ね女性に対する暴力の件数は、月1回ぐらいでございます。そして子供に対する虐待は、月に3件ぐらいの事案がございます。それにつきましては児童高齢福祉課が中心になって、対応できる体制は整っています。しかし市民の皆さんにそういった被害が無いようにといった全庁体制は十分ではありませんので、この計画の中でその体制を立ち上げるということになるかと思えます。

そしてもう一点ですが、男女基本計画8P中の「計画の期間」ですが、本来ですと21年度からということでしたが、22年度から10年間ということに変えさせていただきたいと思えます。その2点の変更がありますが、よろしくお願いしますと思えます。

そのほかに、前回の会議等でいただいたご意見等含めて目標、体系も少し見直しをしてございますので、よろしくお願いしますと思えます。

会議録についてですが、要点筆記で皆様に公表していくということにしておりますが、氏名を公表して会議録を作成したいと思えます。ご意見を遠慮なくいただくということで結構でございますのでよろしくお願いします。

私のほうからは以上でございますのでよろしくお願いします。

1. 会長あいさつ

(会長) 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日も男女共同参画社会の実現に向けまして審議会委員の皆様の活発なご意見を賜りたく、ご協力のほどよろしく申し上げます。

2. 議題

() 「瑞穂市男女共同参画基本計画(案)」・「瑞穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(案)」について

(会長) 限られた時間ですので早速審議のほうに入らせていただきます。では、議題の一つ目になりますが、皆様こちらの基本計画の冊子をご用意下さい。順番にご意見賜りたいと思っておりますが、まず始めに「瑞穂市男女共同参画基本計画(案)」について皆様からご意見賜りたいと存じます。進め方といたしまして、目次の各章ごとに区切ってご意見いただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では始めに第一章、頁で言いますと1Pから7Pになりますが、この部分に関しまして

何かご意見ございますでしょうか。

(山本委員) 2Pの最後から4行ほどのところで思ったのですが、「男女がともに参画し、多様な発想、活動の活性化を図ることによって、それぞれの分野の新たな発展を期待することができる」とされています。その中で、いつ起こるか予測できない災害やそれに伴う災害復興、また地球規模のテーマである環境保全分野において、男女共同参画の視点から参画を推進します。」という内容は今までに一度も出てこなかったと思いますが、これから特に災害とか環境保全ということに力を入れていくということですか。

(事務局) この部分については、今までは災害となると男性が現場へ行って助けるという考えが主流だったのですが、神戸の大震災等があり、避難所における女性の力というのは非常に大切だということが言われ始め、そういった視点で男女共同参画の政策の中にそういう事案を入れました。私たちもこの街の中の災害防止について、できるだけ地域のことは地域でやっていただくということで、女性も防災訓練等に参加をして頂きたいという趣旨が込められております。

(山本委員) それはわかるのですが、勿論これを皆さんが書き加えていいという事でしたらいいのですが、そうでなければ後ろの方にもこの件に関する事がいっぱい書いてありましたので、このことを誰も聞いてないじゃないではいけないと思いましたので、確認させていただきました。

(会長) 皆さんいかがでしょうか。確認されたということでよろしいですか。

(全委員) 意義無し

(会長) 他にございますでしょうか。では、先に進めさせていただきます。後半の方が詳しい内容になってきます。

では第2章部分の「計画の基本的な考え方」8Pからになりますが、ここに関しましてご意見ございましたら、よろしくお願い申し上げます。

(全委員) 意義無し

(会長) では、続きまして第3章の「計画基本目標と施策の方向」13Pからに関しましてご意見ございましたらお願いいたします。

(全委員) 意義無し

(会 長) では、先に進めさせていただきます。続きました39Pからの「基本計画の推進体制」に関しまして、何かご意見ございますでしょうか。

(山本委員) 今度パブリックコメントの実施をするとおっしゃいましたけれど、市民の方からどのような、こういった形でコメントを挙げてくださるのか教えてください。

(事務局) 今現在行っている方法としましては、この計画等につきまして、ホームページにそのまま貼りつけるのと、事務局のほうで冊子を用意します。貸し出しもさせていただきますので、それをご覧になって、ご意見を頂きたいということです。今までですと市民憲章ではかなりのご意見をいただきました。その他の審議会等も審議会会議録、計画等を掲示等し、パブリックコメントを行っています。そのご意見に対してどのように対応するかということもまとめてホームページ等に出すようにしています。ご意見を出していただくことが、ある意味参画していただくことであり、少しずつ根付いてきているかと思います。

(会 長) ありがとうございます。他にないでしょうか。

(事務局) 少し戻りますが、8Pの(1)のところに「実効性のある計画を策定し、客観性を持った的確な進行管理を行うため進ちょく状況の公表をします。」という表現がございます。この委員会の今後の進め方ですが、事務局も39Pにあるように内部でワーキングチーム等を作って、事業の進ちょく状況をまとめていきますので、それをこういった審議会の場に公表していく会議を年に1回なり2回なり設けていきたいと思いますので、文章を少し変えさせて頂きたいと思います。次の40、41Pが主な目標でございます。少し細かいですが、この項目の進ちょく状況等も内部でまとめて皆さんにお諮りしながら、ご意見を伺う機会を作りたいと思いますので、よろしく願います。そのあたりを少し39Pに書き込んでいきたいと思います。また、内部の組織の体制だけが書いてあって今後どうするかというところをもう少しきちんと書き加えたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(全委員) 無し

(会 長) 続きまして第5章になります。基本計画の40P「推進のための目標指標」につきましては前回もご意見賜ったかと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

(全委員) 無し

- (会 長) では最後に資料に関しまして、いかがでしょうか。
こちらのアンケート結果等につきましては、前回皆様からお寄せいただいた結果を基に
まとめてございますので、ご意見がなければ次に移らせていただきたいと思います。
また後ほどお気づきの点がございましたら、よろしく申し上げます。
- (全 委 員) 無し
- (会 長) では続きまして「瑞穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(案)」
に関しましてご意見を頂戴したいと思います。こちら各章ごとをお願いしたいと思います。
3章で構成されておりますので、先ず第1章の「計画の策定にあたって」の部分つきま
して、いかがでしょうか。
- (全 委 員) 無し
- (会 長) 無いようでしたら次に進めさせていただきます。第2章「瑞穂市におけるDVの現状と
取り組み」5Pから8Pになりますが、このことに関しましてご意見がございましたらお
願いします。
- (事 務 局) 実際に私どもが取り組んでおります部分ですが、資料の18Pに「瑞穂市要保護児童対策
地域協議会規則」がございます。平成20年度から施行となっておりますが、それ以前に
こうした会議がございまして、虐待等があった場合にはこの第3条の3に書いてございま
す「岐阜中央子供相談センター・岐阜振興局福祉課・岐阜保健所・北方警察署・福祉部・
教育委員会等」といった主な関係機関が既に集まって対応策を練ってきました。第4条は
実務者会議としまして、責任者の方の会議とは別に、実際に実務者の会議を設けております。
また第5条では個別ケースの検討会というような会議も設けています。20Pに組織表が
ございますが、責任者会議、実務者会議、個別会議で色々なケース全てが一応に対応でき
よう進んでおります。現状は、先ほども言いました通り女性のDVは月に1件、子供の虐
待はつきにだいたい3件あり、往々にして土曜日、日曜日の夜にあります。警察から電話
があり、女性を緊急保護するとかいった事案はいくつもあります。そういういった保護をす
る施設もあり、年に1回か2回は女性の方を実際に保護しております。一応、最低限の対
処策は出来上がっていますが、そうした事案が問題となる前の啓発、対応策など周知ができ
ていないので、全庁的に対応していくよう、それを計画の中に掲げています。
- (会 長) 第2章に関しまして他にいかがでしょうか。
- (全 委 員) 無し

- (会 長) それでは進めさせていただきます。最後になります第3章の「施策の展開」DVの防止及び被害者の支援の目標に関する部分になりますが、これに関しまして、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。
- (事 務 局) この虐待も含めてですが、もう少しホームページの中で皆さんに色々な情報を呼びかけるページを充実させていきたいと思ひますし、広報の中でもPRをしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- また、審議会も今回女性の方に非常に多く入っていただき、標語などいい意見等いただき、この計画もすでにかなり煮詰まっている部分もあります。他の審議会も女性の方にどんどん入ってもらいまして、色んなご意見も出てくるようになったと思ひます。審議会においても女性の方が半分くらい参加できるようにしたいと思ひています。
- (会 長) 皆様にお計らいしました二つの計画に関しまして、何かご意見ございましたら、お願いいたします。
- (庄田委員) 男女共同参画計画も配偶者からの暴力のほうにもホームページ広報で周知徹底と書いてありますが、わかりやすくというのはすごく難しいです。ホームページにどんどん載せればいいということではなくて、せっきゃく載せるのだからわかりやすい何か方法というのか手法をお持ちかお聞きします。
- (会 長) ありがとうございます。こういった視点はとても重要な部分だと思います。よろしく申し上げます。
- (事 務 局) 確かに今市のホームページはできておりますが、今言われるようにただ書いてもなかなか見ていただけませんので、何とか第一回の進ちょく情報を報告するまでに少しでも見ていただける良いページを作りたいと思ひますので、よろしくご教授をお願いします。
- (会 長) 審議委員の皆さんも、アイデアを出していただければよろしいですね。
- (下條委員) それぞれ担当課がありますよね。これらを総合的にまとめるのは、どちらの課ですか。それぞれの問題から、あっちいけこっちいけというのが多すぎるが、こういう問題というのは、市民から見たら回されるよりどこか大きな窓口があって、そこへ相談に行けば全て解決できるような形が一番望ましいですね。それぞれ案件によって、課が分かれるのはわかりませんが、更にそれを統括するような、あるいはこういう計画を公布するよとか目標設

定をどうやって実施するのかというのも、どこかまとめてやっておられると思いますが、それはどちらの課ですか。

(事務局) 先ほどの虐待につきましては児童高齢福祉課が中心になって教育委員会と警察と連携を取っており、体制は出来上がっていると思います。全体の流れの中では企画財政課が中心になって進めていかなければならないと思っています。例えば横の関係を強化するワーキングチームを組織したり、行政改革の中でも縦割りではなくて横の関係を加えて調整しようという大きな目標を掲げています。こういった庁舎内での連携を大事にしていきたいと思っています。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(植田委員) 私、人権擁護委員を代表して参っておるわけですが、人権委員制度というのは昭和25年から始まっています。基本的人権を守るために60年間にどれだけ進んだのかという話題が出たわけです。そしたらそんなに進んでいないのではないのかという話が出ました。この問題も同じですね。それでどうしたらいいのかということですが、はっきり言いまして道は無いのですね。我々末端の委員が啓発運動だと言って色々な事をやっていますが、世間の皆様方をご存知の方が少ないですね。ひどい人だと人権擁護とは何ですかという実態なのです。私は10年近くやっておりますけど、非常に屈辱感を味わっているわけです。ですからこの問題も同じだと思うのです。男女共同参画だといっても、決め付けはいけませんけど一般の方がそんな言葉聞いたことあるなとそれで終わりなのです。どうしたらいいかということ目標指標というのを作っていただいて、非常に細かくこれで実施されれば大丈夫だと私は思っています。ですけども果たしてどうなのだと。途中で検証もされるということですので、またその結果によって計画を修正していくということも結構だと思います。しかし我々も悩んでいるのですが、今ひとつ方法がありません。どうやって実効を上げるかということ、先に他の市町村、国、岐阜県も審議会を立ち上げていますが、それでどれくらい効果があったのかとお聞きしたいですね。非常に効果は難しいのではないのでしょうか。言うことは簡単ですが、社会全般的な慣習とか習慣といった問題も出てきますので国民一人ひとり、市民一人ひとりが少しでもやれるというような方法でやらないと全く実行があがらないと思います。今ホームページや広報などでと言われたが、じゃあ広報はどれくらい読まれているのですか。こういった調査を是非やって欲しいと思うのです。私の近隣住民の話ではあまり見ていないと思います。私はホームページを年に1回開くか開かないかですが、若い人は読むのかな。ですから、これはやらなければいけないのは確かですが、なんかいい方法を考えないと。例えば寿会ですか、ああいう会で男女共同参画をこういう方向でやっていると、積極的な働きかけをそれぞれの部所で行い、後で標語も出てきますが、その標語を一人一人にどうやって知らせるか、実行させるかという具体的なこ

と盛込まないとうまくいかない。瑞穂市にも市民憲章がありますが、どれだけの市民の方が知っているのかと思います。本当に真剣に考えてもらわないと、それにはまず市の職員の方がそれぞれの課で本当に何がいいのかということを考えないと難しいのではないかと思います。まずは自分のできるところで、真剣に考えて頂きたいと思っています。

(会 長) ありがとうございます。

(小倉委員) 今のお話は伺って最もだと思うのですが、県内の他の市を見ても、やはりこういった動き、働きかけをしていく上では、基本的なものがある程度きちんとできていないと思います。例えば啓蒙していくにしても皆さんに知らしめていくにしても、男女共同参画に関する基本計画というものがきちんとできて、その上で初めてそれをどういう形で市民の方にわかっていたか、知らしめていくかということを考えていくわけですから、まず一番の基本的な計画を作っていないと物事は始まらないと私は思います。よく各務原市は色んなことの例で出されますが、そこに住んでらっしゃる住民の方たちも色んな事を考えて、自分たちの力で色んなことをやっていこうという様に体制ができており、本当に進んでいると私は感心して見させていただきます。やはりそういう先進地も最初は多分何も無かったと思うのです。その中から今の協働の形へ持っていかけているというのは、基本的なものがある程度作り上げ、その上でそれをいかに末端に知らしめていくかというのが、これからの課題かと思います。これから具体的にやっていかないといけないことかと思うんです。ですから、本当にすごいページ数の計画案がドンと送られてきましたが、こういったものを大勢の方に決まったものとして出すという意味ではなくて、ある程度瑞穂市としての男女共同参画に関する基本計画をきちんと決めたので、その上でこれをどうやって実行しようかという話し合いですとか案を出し、皆さんで考えていくのが一番いいんじゃないかと思います。広報もそうですが、広報を読むというのはもちろん大切だと思います。だけど、例えば広報で掲載している事を、「あなた知らないの。広報に載っていたよ」と一言誰かが言えばそれを聞いた人は次から「じゃあ広報読もうかな」とか「じゃあ広報見ればわかるのね」というように読まれていくと思うのです。広報が無いと話になりませんよね。そういう意味で、こういう動きがあるのよ。と言うためにも、その基本の計画等をきちんと作っておけば、それをもとに広めていく事ができます。広報を読む読まないは勿論個人の自由ですが、例えば広報に載った後、市民憲章を知っていますかと聞いたときに知らないからもう一回広報を見直しておこう。というレベルのものかもしれないですが、そのレベルでも市民憲章を次聞かれたときまたわからなかったら恥ずかしいから覚えていこうかなと思う人が居れば人の口からも勿論広めることができると思うんです。ただ個々にばらばらに広めるわけにはいけないので、基本的な計画を作ってその上で、色んな場で徐々に広げていけば、急には無理ですが、広がっていくと思います。

実は前回送られてきた作文を読んだときに涙が出そうなくらい感動しました。中学3年

生でこんなすばらしい作文が書けるのだと。そこで私は知っている人や自分の娘にこれ読むよう勧めたんですね。すばらしいと思い、他の人に見せて広めるという機会を作れるのはそのものがあるからです。池田中学校の中ですばらしい作文を書くだけで終わってれば、私たちには知らされることは無かったわけです。あのよう資料を送っていただき、それを私が読んで、誰か別の人にこれを読むように勧めたように、男女共同参画も具体的な形で話もできるし、読んで感じてもらう事ができる資料になったわけですね。だからこういった計画もすごく私は必要だと思うので、瑞穂市にもホームページがあるんですが、回数を重ねてだんだんと見易いものになっていくだろうと思うので、ひとつひとつ積み上げていけば私は皆さんに男女共同参画が浸透していくのではないかと思います、希望を持ってこの会に参加させていただいています。

(会長) ありがとうございます。

今皆様からいただいたご意見に関しまして、何かございますか。

(下條委員) 男女共同参画の目標指数ですが、数字で書いてあってもものすごくいいことだと思います。しかし数字は簡単に何パーセントと書くだけで、逆にこれを達成するために展開するのが大変だと思います。その中で一つ問題なのは、項目ごとに市役所のそれぞれの課が担当になっていますが、何か市民を巻き込んでうまく一緒に推進していかないと、市役所だけが推進していて、他の人は全く知らないでは、展開がすごく難しいです。自治会等をうまく巻き込んで、このように目指しているのだけど、何かいい方法はないだろうかという様に話し掛けて、展開していくと順番に意識が上がってくると思うのです。市役所の担当課だけで、いくら頑張っても、たぶん数字のおっかけっこになるだけで、なかなか考え方が広がっていかないと。今瑞穂市に色々な課がありますが、その中で住民の意識をどうやって上げていくかなど、一本化する必要があるのではないかと思います。特に今核家族化が進み、お母さんは子育てが下手だし、暴力だっておじいちゃんおばあちゃんが一緒に住んでいけば全てではないけれど目を配ってもらえるしね。核家族化になった今どうやって地域を救うかという近所の住民の「目」で救うしか手が無いので、何か地域のあり方というのを考えていかないといけないと思います。社会全体のあり方になると大変ですが、自治会など地域の住民が関与していくような形態を構築して欲しいです。これは特に男女共同参画だけに限ったことではなく、全てについて同じ事が言えるのではないかと思います。

(2) 標語(計画の基本理念)について

(会長) ありがとうございます。男女共同参画というものを市民の方に、どのように広めていくか、どのように実現に結びつけるかということですが、これは議題の2番とも関連してい

くのかと思いますが、計画の基本的な考え方をわかりやすく市民の皆様に広めていくという意味で、標語を決めるのは重要になってくると思います。計画のご意見につきましてはまた後ほど伺いたいと思いますが、基本理念をわかりやすく、市民の皆様に浸透していけるようなスローガンを是非、この審議会の皆様で決定していきたいと思います。事前に郵送で基本計画の10P「3計画の基本理念」に載せます標語ということで、皆様からご意見賜り、またワーキングチームの皆様からの提案も含めまして、お送りしてあると思いますが、このことについて少し皆さんにご議論いただきたいと思います。

(事務局) 郵送で送らせていただきました、標語をまとめたものに少し追加があり、本日机の上に置いてありますのが3案追加させていただきましたものになります。追加になりました標語の番号は、7番、21番、27番となります。

(会長) 市民の皆様に瑞穂市の目指す男女共同参画社会の実現に向けた、基本的な考え方を標語で載せたほうがよろしいかどうかという点からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 賛成

(会長) ありがとうございます。では標語を載せるということにさせていただきます。

続いてたくさんある中で、分類してわかりやすく5つに分けて標語がありますが、一つに限るということではなく、どういう視点で選んでいくべきかという事についてご議論いただければと思います。

「支える・分かち合う」「奏でる・ハーモニー」「家庭から」「自己啓発」「みんな・ともに」という形で分類をしていただきました。それぞれお考えがございましたが、いかがでしょうか。

(広瀬委員) 分類は5つあるんですが、最終はそれぞれで絞るんですか。

各資料いただいたのでは、他の県市の標語一覧があるのですが、このような標語をいくつかある案からひとつに絞るということですか。

(山本委員) 結果的には一つの案になると思うのですが、サブタイトルという形でもいいですね。ここでまず1本化するというのが困難であれば、2、3選んでもいいのではないかと思います。逆に伺いますが、これはいつまでに決めなければいけないかということと、皆様で大体の線を選んでおいて、後日これを広報等に載せて、どれがよろしいかというお尋ねも啓発という意味で、本策かと思うのですが。いかがでしょうか。

(会長) いかがでしょうか。

- (事務局) わかりやすいよう大きな分類で分けただけで大意はありません。
一つの顔となりますので、先ほど山本委員も言われたようにどうしてもこの日までに決めないといけないということは無いのですが、できれば今年度いっぱいこの計画を県へ報告できたらと考えています。
- (下條委員) 今年度というと3月までですね。
- (事務局) はい。少しぐらい遅くてもいいからみんなの意見を聞いてということになれば、22年度からの計画ですが、遅らせていくこともできます。
- (奥田部長) 新年度の計画の一つとして標語を募集という形態でもいいですよ。
- (事務局) 標語を入れてから作るという形態でもいいと思いますし、計画案は標語はなしでパブリックコメントをやって策定しておいて、計画の中でキャッチフレーズを募集しますという形でやってもいいと思います。
- (植田委員) どの標語がいいですかということですが、自分が出したものがあるので困ります。私はこういう気持ちで作りましたという思いは言えますが。
- (会長) 勿論自分の標語が一番いいというのもいいですし、皆様から出されたものも含めてご覧いただいて、この言葉がいいとか、いいとこ取りでまた新たに決めてもいいと思います。
- (豊田委員) 審議会の皆さんが出したのから選ぶということですか。
- (事務局) はい。選んでいただいてもいいですし、ここで皆さんに作っていただいてもいいです。どういった格好でもそれはよろしいかと思います。
- (会長) 市民の皆様浸透していくようなものもいいと思います。
- (山本委員) 先ず会長さんから見本を見せていただきましょうか。私はこの標語のここがお勧めですとか言って頂ければ、皆さん続きますでしょう。
- (下條委員) 私は文章の中に「瑞穂」を入れた方がいいのか悪いのかを先ず悩んだのですが、瑞穂市を私は入れたほうがいいのかと思うのですが。いかがでしょうか。
- (山本委員) そう思います。

(下條委員) 男女共同参画の標語ですから、それがわかり難くなるのはいけませんので、特にそれが現れるような標語がいいと思っています。

(会長) ありがとうございます。今瑞穂市ということで「瑞穂」という地名と「男女共同参画」という言葉が、ずばりではなくてもそれがわかるような形、視点を入れたほうが良いというご提案をいただきましたが、ご意見はございますか。

(植田委員) 私の標語には「瑞穂市」は入れていません。なぜかといいますと、島国根性で瑞穂市に住んでいる人は瑞穂市の標語を重視するのかと、引っ越してしまったら違うのかというのではなく、男女共同参画とは、もっと基本的な問題だろうと思い、迷いましたけれども「瑞穂市」という言葉を入れませんでした。これは瑞穂市に限ったことでなく、人間一人一人助け合わないといけないという趣旨からです。

もう一つの「男女共同参画」という言葉は、男女共同参画計画の単なるタイトル説明になりそうでしたので、入れませんでした。現在女性が確かに不利な状況にあります。だからといって審議会等にもう少し女性を増やさないとけないという意見が多いと思いますが、逆差別で男性が少なくなるのも困ることがあります。ですから、女性も男性も平等だという意識で、互いに元気を出して助け合わないといけません。世の中実力社会ですので、女性もただ受身ではなく、ちゃんと自分に力をつけて男性に立ち向かっていくという元気を培っていくという趣旨で私は考えてきました。

(会長) わかりました。

(小森委員) 作った人たちで決めるのは無理ではないかと思えます。ここで、一本化するというのが根本的に無理であって、第三者(市民とかワーキングチームの方とか)に選んでもらうしかないかと思えます。

(宇野委員) 標語は横断幕とかにされるのですか。その場合に子供でもお年よりでも全て理解できる言葉が、一番わかりやすく浸透性のある言葉が良いと感じます。私も一応出させていただきましたが、難しい言葉は使わないで「男女」という言葉を「ひと」とか「あなた」とか「わたし」という読みで表している言葉がございます。訴えながらふっと考えていただけるような言葉が良いかなと、単純な言葉を並べました。

(豊田委員) とても素敵な標語がたくさんありますが、先ず読んでまちづくりにも使える標語は、削除しなければいけないかと思えます。瑞穂市の基本計画の中の標語ですからわざわざ「瑞穂市」は入れる必要もないし、「男女共同参画」という言葉もあえて入れなくてもいいので

はないかと思います。私がいいと思ったのは、5番です。これがとってもよくわかって、なんかちょっと泥臭くて瑞穂市にいいのではないかと思います。

(庄田委員) 宇野さんが言われた横断幕や看板という計画はあるのですか。

(奥田部長) 今後推進していく中で、ホームページに掲げたりとかは考えております。

(庄田委員) 歩道橋のところに、時々横断幕がありますが、そこにある言葉だったらと考えた場合、小学校の子供から大人の人まで見た時によくわかる6番がいいと感じました。そこに誰でもわかりやすく、更に考えさせられる標語がいいと思います。標語や理念だけ掲げてもわかるような言葉が表紙にあれば、この計画を見ている伝わりやすいのではないのでしょうか。「共同参画」という言葉や「瑞穂市」という名前がはいっているものかいいのか悪いのか、ここでは決定しづらいと感じながらも、この中にいい言葉あるのではないかと感じます。

(山本委員) 皆さんお1人多分3つずつ案を出してくださっているので、自分の中で一つにまず選択していただけませんか。ご自分で3つ出したうち、これとこれは却下しますと頂ければ選択肢が減ります。

(今木委員) 青少年育成の会議で標語を選ぶことがあります。最後に一つを選び出すのが大変なので、ワーキングチームか、ホームページで選ぶということであれば、我々の案の27個とワーキングチームの30個の中から良いと思われるものを皆さん5回だけ手を上げてもらって、その中でトップ10を選ばないと、下駄を預けられたほうも57個から選べというのはどくだい無理です。ですから、皆さん自分で作ったものにも思いがあるでしょうし、ご意見もあると思いますので、何回手を上げていいのかわかりませんが、トップ10までに絞ればいいと私は思います。

(山本委員) ご自分の出された中から一つ選んでいただくのと、数的には同じですね。

(下條委員) この中から3回なら3回手を上げてもらい、多いほうから何個か選ぶのもいいと思いますが、同じような文章で、出されているのがありますね。

(庄田委員) とりあえず手を上げてもらって、ワーキングチームに選んでもらうものいいですね。

(下條委員) 5個なら5個と、全部上げるのは大変だと思うので、3個ではどうですか。

(庄田委員) ワーキングチームにこのまま見せて選んでもらうものいいですね。

(下條委員) それも一つの方法だね。

(庄田委員) 市民からも意見をもらったほうがいいような気がしますし。

(奥田部長) 先ほど山本さんから市民の声というご意見もありましたよね。10Pを見ていただきたいんですが、ここの空欄のところに標語を入れていきたいと思っていたのですが、この標語が無かったら計画が進まないかといったらそういう訳ではないのです。事務局の提案ということで、標語が選べなければ、「実現を目指します。」で、括っておいて、今度男女共同参画を市民に啓発する一つの手法として標語を作りましょう。ここで標語の案として10位提言をいただき、この中から一番良いのを選んで下さいというような作業をすることによって、男女共同参画の意識を植え付けることになりますので、よろしければ標語の決定は22年度中の事業として、計画だけ策定しておくという案はどうでしょうか。そうしますと、ここでお願いしたいのは幾つかある中の10位に絞り込んで市民に選びやすい形にさせていただくのも一つの案かと思います。先ほど植田委員が仰られたように、地道な活動をしなさいといけないという事で、一番の取っ掛かりにこういった標語の募集をホームページに載せれば、少なからず応募があると思います。アンケートに答えて頂いた方も興味を持って見えると思うのです。男女共同参画計画ができたというPRを兼ねて標語の策定を行えば、多少啓発効果は出ると思います。

(会長) 今事務局のほうから提案いただきましたが、そのような形でいかがでしょうか。

(下條委員) 10Pのところの基本理念ですが、標語とは全然違うものなのですか。標語と基本理念は基本的に違うと思うのですが。

(奥田部長) 書き方が紛らわしいですが、本来この理念というのはこの冊子の中に網羅されているのです。それを実践するのに一つの標語という形に変えて行きますということです。けれどもこの標語が幾つかあってそれぞれ違ったら、この計画は変わってしまうかというところという訳ではないのです。ここ表現を少し直さないといけないと思いますが、理念はここに網羅されていますので、端的に表して標語を作成したいと思います。

(下條委員) 標語では基本理念の一番真髓をついているかということそうではないということですね。基本理念とは一番根本の基の事を表すのが基本理念ですからちょっと二アンスが変わってくると思うのですが。

(奥田部長) この表現で「この計画の理念を次のように掲げます。」と書いてしまうと、標語が無いと

理念がなくなってしまうということになってしまいますが、この理念は計画に入っていますので、「その展開として次のような標語を掲げます。」というように少し直さないといけないと考えています。

(下條委員) 前に「5つの理念」として書いてあるので、質問させていただきました。

(奥田部長) 表現が紛らわしいので、すごく重みが増してしまいました。

(会長) 22年度の事業展開の中で行うということで、ご意見ございますか。

(奥田部長) 事業展開の中に位置付けて行ったらどうかと思います。先ほどおっしゃっていただいたように、どのように展開するかというと、実践の仕事は各所管がやっておりますが、理念とか啓発とかいった部門は企画財政課が中心になってやっていかなくてはならないと思います。皆様のご意見を伺っていますと、ここで迷うぐらいいいアイデアが出ているということもあり標語が決められないようですので、山本さんが先ほど仰られたように市民の声により選んだものの方が、市の計画として大きな目標になってくると思います。だけど、まるっきり白紙から作ってくださいというのは困難ですから、この中から皆さんに選んでください。という様なプロセスを加えたほうが、市民にもわかりやすいですし、計画そのものが審議会で作られてきたということもPRできると思います。

(会長) では、ご提案いただきました、皆様から寄せられた標語とそれからワーキングチームから寄せられた標語の中から幾つかに絞り、そして市民の皆様にご意見を伺うというかたちで来年度の活動として展開というところでよろしいでしょうか。

では、幾つくらい市民の皆様にご提案させていただくかということのご意見をお願いします。

(山本委員) 自分も含めて5つ選ぶのは大変では無いですか。一番好きなもの1個というのは自分で選び安いでしょ。11人いらっしゃるわけですから、11個以上になることは無いわけですね。そういう方法で一票という形でいかがでしょうか。

市民の皆様には、それをあげていくという事で。

(会長) 今日の時点で11個以下になるようにというわけですね。ご自分も含めて皆様から寄せられた標語の中から1個を選ぶということですね。

(植田委員) 3つにしてもらえませんか。

(委員) 賛成

(会 長) 3つをお願いします。それを集計して10個に絞ると言うことをお願いします。
ではご提案ですが、皆様に配布されております用紙に幾つか丸を付けて頂き、それを集計して、その上位という形にはいかがでしょうか。

(事 務 局) ワーキングチームで作ったものは、皆さんに参考にしてくださいという意味で作ったものです。ですから、私のほうで裏表にコピーしてきますので、皆さんに考えて頂いたものに丸を付けてもらい、提出して下さい。その後、集計させていただきたいと思います。

(会 長) では、3つ選んで下さい。

(今木委員) 自分のものがいいということで、全て自作を選ぶ場合がありますよね。人様のものも選んで欲しいと思います。

(植田委員) 今見せてもらって私は、人様のほうがいいので、人様の標語を選ばしてもらいます。だから3つでもいいと思います。

(会 長) 皆様今から少しシンキングタイムということで、本日配布された27番まであるものの中から3つをお選びください。

用紙配布

用紙回収

集計

(事 務 局) 集計ができましたので、ご報告いたします。
一番多いのが5票で6番「おもいやり」「ささえあい」から始まる「瑞穂の夢まちづくり」次同数で2つあります。4票ずつで2番と5番です。次3票で20番です。同数で2票ずつありまして8番と17番、19番、24番。以上上位8件となります。

(会 長) 皆様の知恵を結集いたしまして、8つの標語を今日候補に上げさせていただきました。先ほどご提案を頂きましたとおり、来年度の活動の中で市民の皆様の声をお聞きして、瑞穂市の男女共同参画の基本理念のスローガンとして決定し、周知していくというかたちで進めさせて頂きたいと思います。
事務局から何かございますか。

(事務局) 今日は、どうもありがとうございました。計画につきましてはパブリックコメントを行うということと、10Pについて少し書き方を変えさせていただきます。

そして次回の次第として、この8つについて皆さんにどのようにご意見を頂くかという事についてと、答申書案を作って皆さんに後日お配りいたしますので、次回3月末ぐらいにお集まりいただき、それについてまたご意見を頂くという事で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(山本委員) 全然関係ないことですがお尋ねしていいですか。昨年の4月に推進会議を設定していただいたようですが、何回ぐらい開催していただけたか。ワーキングチームのプロジェクトも何回ぐらい開催していただけたか、参考までにお教えてください。

(事務局) 担当者の会議は3回ぐらい重ねて、この最終案も担当者には知らせてあります。全職員にはこのパブリックコメントの時期と一緒に意見をもらおうと考えております。

ただ集まって直接話をしたのは3回ですが、今パソコンが各自ありますので、随時各課に聞きたいことがある場合、例えばこの計画もまず事前にメールで送って各課内で回覧してもらい意見等をもらうというように、各部所も忙しいこともありますので、パソコンを良く使うことが最近あります。そういうものを含めるともう少し多いです。

(奥田部長) そういった経緯も計画の後ろにいつどういった会議を開いたかわかるようにつけますので、それも次回提示させていただきます。

(事務局) もう一点お願いですが、皆さん具体的にこういうことをしたらどうかというようなご提案がありましたら、どんどん言っていただきたいと思います。この男女共同参画計画を作成し始めてから、他の審議会の委員のメンバーに各課でも意識して女性が増えてきています。多分皆さんの思った以上に女性の参加が増えてきていると思います。子育ての関係では放課後児童クラブも色んな形で紆余曲折してきましたが、格好ができてきましたし、保育所についても0歳から5歳まで受け入れる体制も地区ごとにばらつきはありますができました。皆さん生活の中や行政の中で、こういう事こうした方がいいのではないかとこういう案がありましたら、具体的で結構です。どんどんこの会とは関係なく進言して下さい。言って頂かないと進まないこともありますので、是非言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また改めて3月は正式にご案内差し上げます。

(会長) 本日はどうもありがとうございました。次回もまたどうぞよろしくお願いいたします。